

第72回山形県総合美術展覧会公募規定

本展覧会には、高校生以上のどなたでも本人の創作した未発表の日本画、洋画、彫刻、工芸を出品することができます。

山形展会期 平成29年9月2日(土)から9月18日(月)まで〔9月11日(月)は休館〕
午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）
山形展会場 山形美術館
搬入日 8月30日(水)（午前10時から午後5時まで）
搬入場所 山形美術館（〒990-0046 山形市大手町1-63 ☎ 023-622-3090）
※輸送の場合は8月29日(火)まで、県美展作品と明記のうえ山形美術館に必ず着くように送って下さい。

出品規定

- 出品作品は、本人が制作した作品で、公募展などで未発表の作品に限ります。
- 出品点数に制限はありません。ただし2点以上は同時に出品して下さい。
- 出品手数料は一般は一部門ごとに1点6,000円、1点増すごとに1,500円、学生は1点2,000円、1点増すごとに1,500円とします。
- 県美連会員の出品手数料は一部門ごと1点4,000円、1点増すごとに1,500円とします。
- 作品に右の搬入目録をそえて出して下さい。
- 写真およびコンピューター等による画像処理した作品は認めない。
- 作品の規格は次の通りとします。

(1) 日本画、洋画

- ア. 一般と無鑑査の作品の大きさは30号以上80号以内。但し、Sサイズは50号までとする。
イ. 80号およびS50号の正面額幅は5センチ以内とする。
ウ. 作品は荷造りしないこと。
エ. 額面にはガラス、プラスチックなど付けないこと。ただし水彩、版画はプラスチックのみ可とする。
オ. 額枠などの不完全なものは受け付けない。
カ. 委嘱作品の大きさは30号以上50号以内。但しSサイズは30号までとする。

(2) 彫刻

- ア. 一般・無鑑査および委嘱作品の大きさは高さ180cm、幅150cm、奥行150cm、重量200kg以内を原則とする。
イ. 壁面を使用するものは、縦、横とも181.8cm（6尺）までとする。
ウ. 展示に不備なものは受け付けない。

エ. 地方搬入・搬出作品は木箱などに入れること。

(3) 工芸

- ア. 作品の重量は50kg以内を原則とする。
イ. 壁面を使用するものは、縦、横とも181.8cm（6尺）までとする。
ウ. 展示に不備なものは受け付けない。
エ. 作品は必ず1点毎に、木箱または段ボール箱に入れて搬入のこと。また、搬入時開梱して作品を確認させていただきます。

(4) 特殊な作品は写真または図面にて陳列方法を明示すること。

- 出品作品には右の出品票を裏面右上にはって下さい。（搬出希望地は山形美術館のほか第11項の指定した山形新聞各支社に限ります）
- 一般公募作品は審査の上、入選作品を決定し優秀と認めた作品は表彰します。
- 入選入賞者の氏名は山形新聞紙上で発表し通知にかえます。（9月2日付朝刊）各部門、最高賞の賞金は10万円です。
- 県内各地区の作品で下記の指定山形新聞各支社に8月28日(月)午前10時から午後3時まで搬入したものは事務局で運送します。▽庄内地区＝酒田支社、鶴岡支社 ▽最上地区＝新庄支社 ▽置賜地区＝米沢支社、長井支社
- 搬出入の費用及び荷造費は出品者で負担して下さい。
- 陳列された作品は移動することはできません。
- ア. 陳列作品の搬出は巡回展終了後、山形美術館、もしくは第11項に指定した山形新聞各支社から搬出するよう搬出希望地を決めて下さい。（日時は追って通知します。）
イ. 選外作品は山形展開催中に山形美術館から搬出して下さい。山形展終了後、搬出をしていない選外作品については、出品目録、出品票に記載してある住所へ返送いたします。経費については出品者の負担とします。
- 陳列作品は巡回展終了まで理由の如何にかかわらず搬出できません。ただし事務局の判断により損傷のおそれのある作品、その他都合により一部巡回しない作品もあります。
- 応募作品は慎重に取り扱いますが、不慮の損傷について主催者はその責を負いません。必要に応じて、各自保険に加入して下さい。
- 所定の期日内に搬出しない作品は運賃着払いで返送します。
- この規定に改めることがあったときは、山形新聞紙上に発表します。
- 本展の搬入目録に記載いただいた個人情報、搬入出・審査・表彰など、本展の運営に必要な範囲内で利用します。

巡回展

米沢展	9月20日(水)～9月25日(月)	よねざわ市民ギャラリー	大石田展	10月25日(水)～10月30日(月)	虹のプラザ
長井展	9月27日(水)～10月2日(月)	長井市民文化会館	新庄展	11月1日(水)～11月6日(月)	新庄市民プラザ
河北展	10月4日(水)～10月9日(月)	河北町民体育館	酒田展	11月8日(水)～11月13日(月)	酒田市美術館
寒河江展	10月11日(水)～10月16日(月)	寒河江市文化センター	鶴岡展	11月15日(水)～11月20日(月)	鶴岡アートフォーラム
村山展	10月18日(水)～10月23日(月)	村山市民会館			

主催	山形新開 山形放送 山形県美術連盟 山形美術館 巡回展開催地教育委員会	後援	山形市教育委員会 県芸術文化協会
共催	山形県 山形県生涯学習文化財団	協賛	山形県造形教育連盟 ぺんてる株式会社
		事務局	山形新聞社内 ☎(代表) 023-622-5272

県美連入会希望の方は搬入日も会場で受け付けます。（本年度県美連会費未納の方は搬入日に会場受付で納入して下さい。）

第72回山形県総合美術展覧会搬入目録

現住所	〒			電話 (連絡先)	自宅 携帯		美連会員	一般	学生
	ふりがな氏名		年齢	勤務先または学校			搬出希望地 ・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡〕 〔新庄・米沢〕 〔長井〕 ○印をつけて下さい。		
	受付番号	題名(ふりがな)			部門	種別	大きさ		
1	※								
2	※								
3	※								
4	※								
備考	県展受賞回数		県展入選回数		委嘱	無鑑査			
	① 2部門にわたり出品する時は搬入目録を別にして下さい。 ② 水彩、油、あるいは石膏、木彫、金属などの別を種別欄に書いて下さい。 工芸作品は、鍍金、彫鍛金、陶磁、漆、染織、木、竹、人形、革、ガラス、七宝、紙、石、その他いずれかを書いて下さい。								

注 電話（連絡先）は、受賞の連絡時に使用しますので常時連絡のとれる電話番号を記入して下さい。
※印以外は詳細に必ず記入して下さい。
搬出希望地のない作品は受け付けません。なお搬出希望地は山形美術館のほか第11項の指定地に限ります。

※受付が済むまで切り取らないで下さい。
※番号を除き記入して下さい。

作 品 預 り 証				
第 72 回 県 美 展				
殿				
部 門	番号	題 名	大 き さ	返却済印
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
日・洋・彫・工				
(搬出) この証と引替に作品をお渡しします。 選外作品は会期中に搬出して下さい。 入選作品は会期終了後、指定場所から搬出して下さい。 (日時は追って通知します)				

領 収 証	
第 72 回 県 美 展	
出品手数料	¥
但 点 数	点
上記の金額領収致しました	
殿	
平成 29 年 8 月 日	
山形県総合美術展覧会事務局	

出品者証
第 72 回 県 美 展
殿
山 形 美 術 館
1
2
● 出品者に限りこの証で山形美術館での本展を2回ご覧になれます。 ※巡回展ではご使用いただけません。

- ・(ア) この票紙(A)、(B)に各項記入すること。
 - ・(イ) (A)に糊付けし作品の裏面右上に貼付すること。
 - ・(ウ) (B)は糊付けせず切りはなさないこと。
- (搬出希望地を書かない作品は受け付けません)

第72回県美展 (A)		
No.2	日・洋・彫・工	
住所	氏名	題名
搬出希望地		
・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 ○印をつけて下さい。		
受付番号		
作品裏面の右上に貼付する (切り取らぬこと)		
第72回県美展 (B)		
No.2	日・洋・彫・工	
住所	氏名	題名
搬出希望地		
・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 ○印をつけて下さい。		
受付番号		

第72回県美展 (A)		
No.1	日・洋・彫・工	
住所	氏名	題名
搬出希望地 ・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 〇印をつけて下さい。		
受付番号		
作品裏面の右上に貼付する (切り取らぬこと)		
第72回県美展 (B)		
No.1	日・洋・彫・工	
住所	氏名	題名
搬出希望地 ・山形美術館 ・支社〔酒田・鶴岡・新庄〕 〇印をつけて下さい。		
受付番号		